

木造建築の担い手育成に向けた指針（案）

木のまち・木のいえ推進フォーラム人材育成 WG

わが国は、木材の利活用、なかんずく木造建築物によって豊かな住環境を形成してきた。歴史的な観点からも、木造建築物、及びそれを支える建築技術は社会的財産であり、伝統文化の一部を担っていることはまぎれもない事実である。さらに、建築業界が戦後、飛躍的な近代化を果たして以降も、木造建築が住宅分野を中心として重要な地位を保っていることに変わりはない。

しかし、現在、わが国では人口減少社会とストック型社会への移行が同時並行的に進んでおり、木造建築に限らず、建築業界全体を取り巻く環境が大きな変化を遂げようとしている。すなわち、木造建築において施工を担う大工は就業者数を大幅に減少させ、高齢化も進んでいる。また、現行の建築教育と資格制度の下では、木造建築に関連する知識を十分に備えた設計者は不足している。

さらに、今後、リフォーム・増改築工事の需要が増大すると、プレカット工法に慣れ親しんだ大工や、木造に不慣れな設計者では対応が困難になるケースが容易に想定される。このような状況に加え、木造建築の担い手（木材技術者・木造設計者・工務店技術者及び大工）を取り巻く賃金・処遇、並びに雇用、労災、年金及び健康保険等の社会保障は不十分であり、彼等の生活において明るい未来像を描けないでいる。このような要因も相俟って、近い将来において、木造建築の担い手の不足に起因する住環境の劣化が危惧される。

したがって、木造建築の担い手を健全に育成し、これからも長きにわたり木造建築に携わる人材を持続的に供給できる「自助・共助・公助」の観点に立った社会的仕組みを構築する必要がある。と同時に、木造建築の担い手となる人材は職能としての社会的責任を自覚し、自己責任の下で知識及び技術・技能を向上させるため、その社会的な仕組みを積極的に活用していく基本的な姿勢が必要不可欠となる。そこで、下記の事項を指針として、木造建築の担い手の持続的な育成を目指す。

（１）木造建築の担い手による自主的かつ積極的なキャリア形成

- ・・・木造建築の担い手はその専門家として住まい手を中心とした社会的な認知を得るべく、木造建築に関して共有すべき基礎的な知識と専門的な知識及び技術・技能、並びに社会が求めるスキルを、自主的かつ積極的に修得するよう努める。また、その上で適切かつ十分な知識及び技術・技能を備えた木造建築の担い手と連携し、住まい手及び社会のニーズに合う最適な木造建築物・住宅を供給できる生産体制を構築して臨むことが求められる。

(2) 木造建築の担い手による正確な生産情報の生成・説明能力の涵養

- ・・・今後増加が見込まれるリフォーム・増改築工事においては、工事に着手してみなければ的確な判断を下せないケースが一層多くなる。そのため新築住宅の施工に際しての一律的かつ標準的なリスク管理が有効に機能しなくなり、施工段階の不確実な要素による潜在的なリスクに対する技術・費用の確保の重要性が相対的に高まる。そこで、木造建築の担い手が正確かつ詳細に技術・技能及びコストに関する情報の生成と住まい手への説明をする能力を涵養することで、個別の現場毎に柔軟な対応が求められるリフォーム・増改築工事について、適正な取引がなされる市場環境の構築を図る。

(3) 木造建築の担い手と住まい手間の共通理解の醸成

- ・・・木造市場における適正な取引環境の構築のためには、木造建築物の架構を構成する木材の品質性能や材料特性、木造建築生産の仕組み、並びに新築及びリフォーム・増改築工事に要するコスト内訳・構成等について、木造建築の担い手と住まい手間の共通理解を醸成していくことも望まれる。木造建築に対する契約当事者間相互の認識のズレを解消し、不必要な費用・時間等に起因する「無駄」を省き、合理的な取引に基づいた木造建築の市場環境の育成を図る。施主の理解が深まることにより、適正かつ円滑な契約の締結・履行が進み、顧客満足度の向上とトラブルの未然防止の効果が期待できるだけでなく、将来を見据えた木造建築物のストックの積極的な利活用、持続的な人材育成に向けた費用創出といった長期の投資効果も期待できる。そのため、木造建築の担い手が施主の求めに応じて正確かつ詳細な情報を積極的に明示するように環境整備する。

(4) 木造建築の担い手を育成する枠組みの充実

- ・・・木造建築に携わる設計者や大工職人等は、官民にこだわらない多様な育成システムの中で、社会全体として育成されるべきである。また、そのための基盤として既存の学校法人や職業訓練校等の不足する機能を補完できる「木造建築教本」のような全国共通の教材を整備し、この共通基盤の上に、各地域の特性を踏まえた多様な教材や私塾その他の育成方法を積極的に認める枠組みとする。さらに、教材開発や講師派遣を通じて地域に設置された高等学校・大学等の教育機関、並びに職業訓練校等と包括的な連携を図ることで、地域の実情に適した育成環境の充実も図る。

(5) 木造建築の担い手に共通する知識基盤の構築

- ・・・木造建築に携わる設計者や大工職人等は、昨今の木造建築の複雑な生産過程と維持管理の実情に応じ、その職種・業種に関わらず木造建築に関連した最低限必要かつ共通の知識基盤を共有すべきである。一方、住まい手への住教育という観点から、住まい手自身についても木造建築に関連する知識を備える機会を提供することが期待される。

(6) 専門的な職能それぞれに求められる専門的知識の蓄積

- ・・・複雑な生産過程を有する木造建築物に共通する知識基盤の上に、さらに専門職に要求される知識は、どの職種・業種にあっても必要不可欠である。これらは社内教育をはじめとするクローズドな実務訓練の中で実践的な技術・技能として継承され、組織等の内部に蓄積されてきた。ただし、今後は新築だけでなく維持管理やリフォーム・増改築に最低限必要となる知識や技術・技能について実務経験も踏まえたノウハウの蓄積が必要となる。これらの知識や技能の体系をあらかじめ公表し、オープンなかたちでの技術継承を促進する。その上で、技術継承に要するコスト、並びに知識や技術・技能の獲得に努力している担い手の姿勢と能力が社会で適正に評価される環境を整備する必要もある。

(7) 木造建築の担い手のキャリアアップを支援する仕組みの構築

- ・・・木造建築に携わる設計者や職人等は、共通知識の習得と共に各種資格の取得により、それぞれ木造建築の専門家として住まい手、並びに社会に認知・認識され、木造建築物における現場検査員、保険検査員、上級大工等、社会ニーズに適した多方面への展開が可能となるように、将来のキャリアアップにつながる仕組みを構築する。木造建築の担い手が継続的に知識・ノウハウ、及び技術・技能の向上を図り、社会から木造建築の専門家として円滑に認知・認識されるため、CPD 制度等の連携・活用により、キャリアアップを支援する仕組みを構築することとする。また、この仕組みの中には、RC 造やS 造などの非木造建築分野を専門とする設計士や技術者が、木造建築分野へ円滑に展開・転身でき、木造建築の担い手としてキャリアアップを図れるなど、多様なキャリアアップの経路を整備する必要もある。

(8) 大工技能の原点回帰・拡充

- ・・・大工として活躍する者の多数は、昨今ではプレカット工法に慣れ親しんでおり、本来大工が備えていた墨付け、手刻みといった技能を持たない者が多い。しかし、今後増加するリフォーム・増改築工事では、それらの技能を再び求める場面や、新たな技術を必要とする場面が増加することが想定される。そこで、近い将来において木造建築の主要な担い手としての大工の適応力を向上させるため、大工が備えるべき技能については、原点回帰、または大工実務の実際に応じた等級などの拡充を図る。

(9) 木造建築士の資格強化と充実

- ・・・社会的責任の大きさから建築士法に定められている木造建築士であるが、現状は1級建築士、2級建築士に次ぐ、「3級」建築士という位置づけである。そのためか、木造建築士の受験者は少なく、資格としての独自性がなく、存在価値を見出せないでいる。しかし、木造建築の知識に長けた設計者が不足している現時点において、この木造建築士という資格を軸にして、木造建築の専門家として最も適当な担い手の確保を図る。持続的な人材確保のためにも、木造建築の担い手育成の社会的な仕組みとの連動、及び木造建築士の資格保有を通じた担い手のキャリア構築による資格充実を図る。

*1 「自助」とは自分の責任で、自分自身が行うこと、「共助」とは自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと、また「公助」とは個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うことを意味する。